

奈良県 奈良の木ブランド課
Youtube利用方針

令和3年2月
奈良県奈良の木ブランド課

1 目的

奈良の木に興味を持ってもらい、奈良の木の利用拡大を図ることを目的とする。

2 発信内容

奈良の木のPRや利用拡大に有効と考えられるもの

3 運用管理責任者

奈良県奈良の木ブランド課長

4 運用者

奈良県奈良の木ブランド課職員

5 利用方法

- (1) 利用者は自由に閲覧することができる。
- (2) Youtubeのアカウントを所持している利用者は、コメントの投稿など自由に利用することが出来る
- (3) 本項(2)に掲げる投稿などに対し、運用者は必要に応じて回答を行うものとする。
ただし、運用者がすべての投稿などを閲覧し、投稿に対して回答することを保証するものではない。
- (4) 運用者が動画の投稿などを行う時間は、原則、職員の勤務時間内とする。
ただし、それ以外の時間に発信などを行う場合がある。
- (5) 2 発信内容に掲げる発信は、不定期とする。

6 禁止事項

当Youtubeの利用の際は、次の事項に該当する投稿は行ってはならない。万一、次の事項に該当する投稿があった場合は、予告なく削除することがある。また、当該投稿をした者について、以後の投稿を禁止する場合がある

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの

- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 奈良県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 当Youtubeの掲載情報と無関係のもの
- (14) その他当課が不適切と判断したもの
- (15) (1)～(14)の内容を含むホームページへのリンク

7 知的財産権

当Youtubeに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、奈良県又は正当な権利を有するものに帰属する。また、内容について、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等することはできない。ただし、クリエイティブ・コモンズ国際ライセンス等により別途定義する場合はこの限りではない。

8 免責事項

- (1) 当Youtubeの掲載情報の正確性については万全を期すが、当課は、利用者が当Youtubeの掲載情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではない。
- (2) 当課は、利用者が当Youtubeの掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (3) 当課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより利用者により利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (4) (2)及び(3)のほか、当課は、当Youtubeに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。

9 利用方針の変更等

当課は、予告なく利用方針を変更し、又は運用を中止する場合がある。